

白岡市の社労士オフィス美向[びゅ～む]です

～介護事業所様へ～ 待遇改善加算取得のご支援をします

令和8年度の制度改定では、「待遇改善加算の対象・要件が大幅緩和」。
これまで対象外だった事業所様にもチャンスが広がります。

✓ 初回30分無料診断受付中

- 取得可能性の目安をその場で診断します
- 加算取得までの課題を整理します
- 何が足りないかを明確にします

同封の
チェックシートで
現状を整理しよう！

✓ こんなお悩みはありませんか？

- 何から手を付ければいいかわからない
- 条件をクリアできない
- 忙しくて書類を作れない
- 加算を職場環境づくりに活かしたい



「令和7年度補正予算の補助金」+「令和8年度介護報酬臨時改定」

✓ 主な改定ポイント ⇒取得しやすくチャンスが広がっています！

- 介護職員以外の介護従事者も対象
- 訪問看護・訪問リハ・居宅介護支援も算定対象に
- 令和8年度は申請時の「誓約のみ」で当初取得できる特例措置

専門家が伴走サポートします！ お気軽にご相談ください♪

TEL : 080-3550-9798 [✉ contact@byu-m.com](mailto:contact@byu-m.com)

社労士オフィス 美向 [びゅ～む]
代表 社会保険労務士 向井 直美



←HP はこちら

